

四日市市告示第63号

次の表に記載する者に対する土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第1項の規定による西三河都市計画事業岡崎駅東土地区画整理事業の換地処分通知は、送付を受けるべきものが受領を拒んだ又は、送付すべき場所を確知することができないので、同法第133条第1項及び第2項において準用する同法第77条第5項の規定により当該通知書の送付に代えて、その内容が岡崎市シビックセンター（愛知県岡崎市羽根町字貴登野15番地（39街区1画地））に掲示されています。

令和8年3月2日

四日市市長 森 智 広

氏 名	住 所
橋本 一民	三重県四日市市中村町2667番地3

（総務部総務課）